

質問票への回答

意見者	記載ページ	意見の内容	回答
松尾文字 委員	資料1 P50 (前回資料P46)	<p>地域包括支援センターの今後の方針について</p> <p>地域包括支援センターは課題を抱える市民にとっては身近な相談窓口となっており、今はなくてはならない機関となっている。</p> <p>運営が厳しい状況は何か。</p> <p>1 人材不足の対策</p> <p>2 業務の負担軽減の取り組みとあります。</p> <p>具体的にどのような内容を考えられているのか案を教えてください。計画に記載できる内容であれば文章として計画に入れることで早期に実現するとおもいます。</p>	<p><運営が厳しい状況について></p> <p>地域包括支援センターでは二つの事業を実施しています。</p> <p>一つ目は市が委託する包括的支援事業で、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員（ケアマネジャー）等を配置して、3職種のチームアプローチにより、高齢者の総合相談支援など地域住民の健康保持及び生活の安定のため必要な援助を行っていますが、近年の人材不足により専門職の確保が難しい状況です。</p> <p>二つ目は指定介護予防支援事業で、要支援1、2の方及び事業対象者に対する予防プランの作成等を行っていますが、こちらもプランを作成する介護支援専門員などの専門職の確保が難しい状況です。</p> <p><対応について></p> <p>人材不足の対策としては、県北地域の関係団体が構成する「介護人材確保対策連絡協議会」において、介護現場の体験ツアーや福祉の仕事に関する講演等の取組みを実施しているところですが、第9期計画期間においては、介護事業者に対しアンケートを実施する等、介護現場の実態を把握し、長崎県や地域の介護団体、関係機関等との連携を図りながら効果的な取組みを実施していきたいと考えています。</p> <p>併せて、地域包括支援センターで作成する書類の見直しやICT化により業務負担を軽減し、介護現場の生産性向上を図っていききたいと考えております。</p> <p>なお、具体的な対策については、いずれも検討中であることから、本計画では「人材不足の解消や業務の負担軽減にむけた取組みを検討します」という方針を示すに留めることとしております。</p>